

まちだより

発行所 姶良町役場
始良町宮島町25 TEL 66-3111
発行日 昭和60年9月5日
第663号

町の人口動態 (昭和60年8月末現在) (住民課)
世帯数 12,207戸 (+ 6戸)
人口男 16,757人 (+ 8人)
" 女 18,845人 (+ 14人)
計 35,602人 (+ 22人)

台風災害による被害の大きいかたには、 町税の軽減又は減免制度があります

- 1 固定資産税 家屋について、2割以上の損害をうけられたかたについては、損害の程度に応じて固定資産税の軽減又は減免制度があります。
損害の程度ですが、屋根瓦が全部破損した程度では対象になりませんので、これ以上の損害のあるかたは、次の要領で申請してください。
- 2 町民税と国民健康保険税 家屋の損害額が3割以上(固定資産税の損害程度を参考にしてください。)のかたで前年中の所得金額が600万円以下のかたにつきましては、損害の程度に応じて両税の軽減又は減免制度がありますので次の要領で申請してください。
- (1) 申請用紙 税務課にあります。
 - (2) 申請期日 昭和60年9月14日㈬
 - (3) 軽減又は減免 昭和60年度の納期末到来の税額に限ります。
 - (4) 調査方法 申請書の提出後、現況を調査し軽減又は減免の対象該当か否かを決定します。詳しいことは、税務課(内線116~119)にお尋ねください。

台風13号の災害による 雑損控除

(税務課)
災害等によって生活用資産などに損害を受けたときは、翌年に行う確定申告、町民税申告時に雑損控除を適用できます。
雑損控除は、損失の額から保険金などにより補てんされる額を差引いた残額が、合計所得の10分の1あるいは5万円を超える場合です。
その際には領収書の添付が必要ですので、領収書は必ず保管しておいてください。
詳しいことは税務課町民税係(内線116)にお尋ねください。

老人福祉センターの入浴再開

(福祉課)
長い間大変御迷惑をおかけしました老人福祉センターの温泉が昭和60年9月9日㈪から利用できるようになりましたので、お知らせします。

9月の歩こう会

(社会教育課)
1 日 時 昭和60年9月20日㈮雨天翌日
2 行 先 鹿児島市城山公園 昼食解散
3 行 程 帖佐駅(9:29)発→重富駅(9:33)発→鹿児島駅(9:50)着
鹿児島駅→南洲神社→岩崎谷→城山(約4キロメートル)
鹿児島駅(14:28)発→重富駅(14:46)着→帖佐駅(14:51)着
※ セゴドンのエンコを楽しみましょう。連絡先 内田 正男(TEL 65-4694)

秋の乳児相談

(保健衛生課)

1 日程	月 日 曜	受付時間	場 所	対 象 児
	9月17日㈫	13:00~13:30	保健センター	昭和60.1.1~60.2.28の出生児
	9月19日㈭	"	"	昭和60.3.1~60.4.30 "
	9月20日㈮	"	"	昭和60.5.1~60.6.30 "

2 内容 医師の診察、身体計測、保健指導

3 持参するもの 母子健康手帳

4 この乳児相談は、「鹿児島県秋の乳児いっせい健康審査」の地方審査を兼ねています。

犬の登録、注射(脱漏)

(保健衛生課)

昭和60年度犬の登録及び狂犬病予防注射を次の日程により実施しますので、まだ受けていない犬は必ず期間中に受けてください。なお、本年度から狂犬病予防法が改正になりました、登録、注射が年1回になり手数料も変わりましたので間違いないようお願いします。

1 対象犬 生後91日以上の犬

2 手数料 登録2,100円 注射1,700円 計3,800円

3 日 程

実施日	場 所	時 間	実施日	場 所	時 間
9/10 ㈫	堂山自治公民館	9:40~9:50		重富団地公園	14:30~14:40
	中畠 "	10:00~10:10		錦江団地公園	14:50~15:10
	北山生活改善センター	10:20~10:30		西宮島公園	15:20~15:30
	役場木津志出張所	10:40~10:50	9/12 ㈭	町保健センター	9:20~9:40
	山元自治公民館	11:10~11:20		楠元自治公民館	9:50~10:00
	寺師 "	11:30~11:40		森山 "	10:10~10:20
	三叉コミュニティセンター	13:10~13:20		始良ニュータウン中央集会場	10:30~10:50
	中津野自治公民館	13:30~13:40		触田自治公民館	11:00~11:10
	山田地区公民館	13:55~14:10		城瀬 "	11:20~11:30
	農協上名出張所	14:20~14:40		原方 "	13:10~13:20
	三拾町自治公民館	15:00~15:10		重富地区公民館	13:30~13:50
	帖佐地区公民館	15:20~15:40		農協重富支所	14:00~14:20
9/11 ㈮	春花自治公民館	9:20~9:30		コープ川畑駐車場	14:30~14:40
	農協船津出張所	9:40~10:00		白金原自治公民館	14:50~15:00
	青葉台自治公民館	10:10~10:20		脇元地区公民館	15:10~15:30
	高樋 "	10:30~10:50	9/13 ㈯	重富中学校正門前	9:20~9:30
	十日町 "	11:00~11:20		池島公園	9:40~10:00
	松原上(松原デンキ横)	13:20~13:30		帖佐駅前自治公民館	10:20~10:35
	松原上自治公民館	13:40~14:00		町中央公民館	10:50~11:20
	松原下 "	14:10~14:20		役場本庁	13:10~13:40

◎裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

3歳児健康診査

- 1 日時及び場所 昭和60年9月12日(木) 13時～13時30分 保健センター
2 対象児 昭和57年4月1日～昭和57年5月15日までの出生児
3 内容 身体計測、検尿、ぎょう虫検査、医師の診察(内科、歯科)、保健指導
4 持参するもの ぎょう虫検査セロファン、母子健康手帳

救急医療県民講座

毎年9月9日は「救急の日」と定められ、この日を含む1週間を“救急医療週間”として県民すべてに救急医療に対する正しい理解と知識の普及啓発を図ることを目的としています。そこで、次の要領で家庭における救急医療についての県民講座が行われます。

- 1 日時及び場所 昭和60年9月13日(金) 14時 蒲生町中央公民館
2 講座内容 (1) 映画 「家庭の事故と救急処置」
(2) 講話 「とっさのときの応急手当」
講師 伊地知医院長 伊地知 季治先生、山下医院長 山下 忠先生
(3) 実技 水におぼれたときの手当等その他
指導 始良郡西部消防組合救急隊員

精神薄弱者愛護月間

9月は精神薄弱者愛護月間です。国際障害者年のテーマである「完全参加と平等」の実現を目指して、さまざまな政策が進められています。育成会としても、本年度は「この日一日をこの子らのために」(愛護デー)9月9日(月)に街頭広報、啓発用リーフレット配布等、キャラバン活動を実施し、精神薄弱者愛護の気運を盛り上げたいと思っております。地域の皆さまがたの物心両面の御協力と助言指導を今後ともよろしくお願いします。

愛護月間スローガン 「みんなの一歩、大きな一步」

鳥追い爆音機についてお願ひ

9月から水稻の出穂期に入り、鳥追い爆音機の騒音による弊害が出てまいりますので、使用時間の短縮、爆発間隔を長くしてください。

不動産無料相談

次のとおり不動産フェアを開催します。

- 1 日 時 昭和60年9月22日(日)～23日(月) 10時～18時
2 場 所 町中央公民館
3 内 容 不動産無料相談及び物件の一般展示

昭和60年度10月期

職業訓練生募集

(庶務課)

- 鹿児島技能開発センターでは、次の要領で能力再開発訓練生を募集します。
1 募集科 自動車整備科 定員20人 期間1年、木工科 定員15人 期間1年
2 募集期限 昭和60年9月17日(火)
3 提出書類 入所願書・履歴書(写真添付)
※ 応募前に公共職業安定所に御相談ください。
4 問合先 雇用促進事業団 鹿児島技能開発センター・鹿児島総合高等職業訓練校
〒890 鹿児島市東郡元町14番3号

(TEL 0992-54-3783・3752・3758・7916)

12か月児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和60年9月13日(金) 受付13時～13時30分 保健センター
2 内容 医師の診察、身体計測、保健指導
3 対象者 昭和59年9月生まれの赤ちゃん又はまだ12か月児健康診査を受けていない赤ちゃん。
4 持参するもの 母子健康手帳

重度身体障害者自立促進事業

(福祉課)

- 1 趣旨 重度の身体障害者であって、他の移動交通手段を利用することが困難なため、自ら自動車を運転することによってのみ社会参加が可能な低所得者に対し、自動車の燃料費の一部を助成することにより、自動車運転免許の取得を促し、また、社会参加を容易にし自立を促進する。
2 助成対象者 (1) 県内に住所を有し、下肢又は体幹不自由により、身体障害者手帳の交付を受けているかたで、障害の程度が1級又は2級に該当するかた。
(2) 自分の所有する自動車を自分で運転するかた。
(3) 前年分の所得に所得税を課税されていないかた。
(4) 生活保護を受給していないかた。
3 助成金の支給額 1か月の助成燃料使用量は15リットルが限度です。
(1) ガソリン自動車使用者は1リットル40円助成。
(2) 軽油自動車使用者は1リットル18円助成。
4 持参するもの (1)身体障害者手帳 (2)運転免許証 (3)車検証
(4)口座振替金融機関名及び種類・口座番号
※ 上記該当者は、9月14日(土)まで至急登録申請を福祉課で手続きしてください。詳細は、福祉課(内線111)にお尋ねください。

中央公民館図書部からのお知らせ

(社会教育課)

- 9月の土曜、日曜開館日 7日(土), 15日(日), 21日(土)
○ 9月の移動図書 5日(木), 19日(木)
○ 9月の巡回文庫 11日(木) 山田地区

町制30周年記念夏季硬式テニス大会

(社会教育課)

- 1 主催 町硬式テニス協会
2 日 時 昭和60年9月8日(日) 9時開会 雨天の時は11月に延期
3 会 場 町立船津コート
4 種 目 一般男子、一般女子ダブルスのみ
5 参加料 1人1,000円
6 出場申込期限及び申込先 昭和60年9月8日(日)当日可 長江一郎 65-3450(水道課)
※ ペアのいないかたも申し込んでください。

愛犬家のみなさんへ

(保健衛生課)

- 犬を正しく飼うにはどうしたら良いのでしょうか。
1 生後3か月以上の犬は必ず年1回の登録と狂犬病予防注射を受けましょう。
2 犬は必ずくさりでつなぐか、おりに入れて飼い、また、猛犬は犬がいる旨の表示をしましょう。
3 不用になった犬は保健所か役場に相談しましょう。

まちだより

発行所 始良町役場
始良町宮島町25 TEL 66-3111
発行日 昭和60年9月12日
第664号

第3回町議会定例会

(議会事務局)

昭和60年9月13日(金)から昭和60年第3回町議会定例会が開催されます。詳細については、議会事務局(内線231)までお問い合わせください。

町制施行30周年記念誌発刊

(企画課)

始良町が昭和30年1月1日に3か町村合併で誕生してから今年で30年目にあたります。町ではこの30年を振りかえり、また今後の飛躍的発展を祈念して町政のあゆみと現在未来の姿を写真を中心に編集した「町制施行30周年記念誌」を発刊します。

つきましては、本町をさらに認識し理解していただくうえで広く皆様に御高覧いただきたく存じますので、多数のお申込みをお願いします。

- 1 頒布予定 11月中旬
- 2 規格及び紙質 A4判、表紙 布クロス上製本 ページ数 88ページ程度
- 3 価 格 町で販売価格の半額を補助しますが、注文部数により価格が変動しますので、自己負担金が1,000円~1,500円の予定です。
- 4 記念誌の主な内容(予定)
 - 第1編 現在のあいら(カラー写真で編集)
 - 居住環境 公園、住宅、道路、上水道、レジャー施設
 - 産業経済 農林水産業、工業、商業、テクノポリス
 - 福祉教育 学校及び社会教育、児童及び社会福祉
 - その他の観光、史跡、祭り、インタビュー記事
 - 第2編 未来のあいら(カラーラスト)
 - 未来のあいらをイラストで表現
 - 第3編 30年のあゆみ
 - 始良町の動きと同時期の日本の動きを写真と年表で紹介

- 5 申込先及び問合先 企画課(内線221)
〒899-54 始良郡始良町宮島町25

※ 申込用紙は各自治会に班回覧方式で配布しております。また、各団体、個人で申し込まれるかたは、企画課に準備しております。

ガン予防教室

(保健衛生課)

- 9月はガン征圧月間です。あなたは大丈夫?
- 1 日時及び場所 昭和60年9月27日(金)13時 保健センター
 - 2 内 容 ガン予防について、ガンの現状について、ガンと食生活
 - 3 対 象 者 一般住民

※ 健康手帳をお持ちのかたは、御持参ください。

8月1日調査の縦覧

(農業委員会)

昭和60年8月1日「まちだより」(第658号)でお願いしました農地の所有状況申告書を整理しましたので、昭和60年9月30日(月)まで農業委員会事務所において縦覧に供します。

行政相談

(庶務課)

行政に対する苦情、悩み等がありましたら、相談所を開設しますので御利用ください。

- 1 日時及び場所 昭和60年9月17日(火)13時~15時 町社会福祉協議会
- 2 相談委員 坂上 多計二

台風被災者の公営住宅入居緊急措置

(財政課)

今回の台風13号による災害で住宅を失ったかたや被害が著しく居住不能になったかたを対象に、公営住宅の優先入居を次のとおり取り扱います。

- 1 申込先及び問合先 財政課管財係(内線217)

2 申込方法(添付書類等)

- (1) 入居申込書(財政課に準備してあります。)
- (2) 罹災証明書(市町村長又は消防署長等の発行するもの)
- (3) 所得額証明書等(市町村長の発行するもの)
- (4) 住民票謄本(世帯人員の確認のため)
- (5) 健康保険証(扶養親族を確認のため)
- (6) 町税の納税証明書
- (7) その他必要と認める書類

3 入居者資格及び入居期間等

- (1) 公営住宅法及び町条例の条件に該当するかた
- (2) (1)以外のかた(緊急措置として1年間を限度に入居を認めます。)

4 即入居可能な住宅

団地名	種別	構 造	住 宅 の 間 取り	家 賃	戸数
塩入	2種	中 耐	6, 6, 4.5畳, 台所, 浴室(釜なし)	23,500円	7戸
西楠元	"	"	"	23,500円	3戸
三 船	"	"	"	20,000円	1戸

福祉年金証書の提出

(住民課)

現在、今年度に支給される年金額を記入するため、福祉年金証書(郵便局で年3回受給する年金)を回収していますが、まだ提出されていないかたは9月18日(火)までに国民年金係まで提出してください。

町中央婦人学級(文学講座)開講式

(社会教育課)

- 1 日時及び場所 昭和60年9月24日(火)9時 中央公民館
- 2 講 演 県立短期大学 橋口 晋作先生
樋口一葉のたけくらべとその周辺

※ 今からでも学級生になれます。御出席ください。

「俳句とエッセイ」他七冊

「趣味の陶芸入門」他二十一冊

逆瀬川(社会教育課)
三男殿
(鍋倉)

◎裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

テニス教室

(企画課)

健康福祉センター「サンピアあいら」では、文化福祉事業等のひとつとして、次の要領でテニス教室の受講者を募集します。

1 開講期間 昭和60年9月19日㈭～11月28日㈭(10月10日祝は除く。)

(昼間) 毎週木曜日10時から12時までの10回

(夜間) 毎週木曜日19時から21時までの10回

2 開講場所 サンピアあいらテニスコート(姶良町東餅田1181)

3 受講対象者 初心者及び中級者

4 受講人員等 1教室30人

先着30人で締切りますが、多数のときは次回以降に受講していただきます。なお、講座は昼間、夜間の2講座のみを受講することになります。

5 講 師 日本テニス協会一級公認指導員 飯山輝幸

6 受講料 (昼間) 1コース5,000円 (夜間) 1コース9,000円

※希望者は、「サンピアあいら」(TEL 65-2210)に9月17日㈭までに直接申込んでください。

電気の素人工事は事故のもと

(庶務課)

一般家庭や商店などの電気設備は、国家試験に合格した電気工事者の資格がないと、工事ができることになっています。

簡単だからとか、安あがりだからといって、無断工事をすると、思わぬ電気火災や感電事故が発生するおそれがあります。

コード配線やタコ足配線は事故のもとです。安全で便利な屋内配線を電気工事店に依頼しましょう。

○ 問合先 財団法人 九州電気保安協会 福岡市中央区薬院1丁目13番8号
(TEL 092-711-0056)



老人福祉週間

(福祉課)

多年にわたり社会に尽してきた老人を敬愛し、長寿を祝うとともに、広く国民の老人福祉に対する关心と理解を深め、かつ老人自らが生活の向上に努める意欲を高めるため県としては次のテーマでキャンペーンを展開します。

1 期 間 昭和60年9月15日㈭～9月21日㈯

2 テーマ (1) 豊かな高齢社会を築くためみんなで考えよう。

(2) 地域ぐるみで老人を支える活動を推進しよう。

(3) 老人の能力を開発し、社会的に活躍できる場づくりを進めよう。

(4) 老人として主体的な生活の確立に努め、社会の発展に参加、貢献しよう。

親と子のレクリエーション教室生募集

(社会教育課)

1 日時及び場所 昭和60年9月27日㈮～11月29日㈰

毎週金曜日 9時30分～11時30分(10回) 中央公民館

2 対象者及び募集人員 親と3歳以上の幼児 15組

3 参加料 親500円、子供350円(保険料)

4 申込期限 昭和60年9月21日㈯

5 申込先 町教育委員会社会教育課保健体育係 (TEL 66-2044)

香典返し(8月受付分)

(社会福祉協議会)

次のかたがたの御遺族から香典返しとして御寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人の御冥福をお祈りします。

一金1万円也	故田 中 フミエ様(80歳)	田 中 晴 子殿	池 島 町
一金2万円也	故山 路 ノイ様(83歳)	山 路 義 光殿	高 樋
一金1万円也	故西 村 ミツ様(85歳)	西 村 勝 美殿	錦江団地
一金3万円也	故川 島 豊二様(84歳)	中 村 武 男殿	北 野
一金2万円也	故栗 下 チカ様(76歳)	栗 下 親 雄殿	木 津 志
一金1万円也	故佐 藤 新 蔵様(94歳)	佐 藤 道 子殿	上 ノ 上
一金3万円也	故平 田 テル子様(61歳)	平 田 弘 殿	堅 野
一金10万円也	故伊 原 智 洋様(18歳)	伊 原 春 義殿	始良ニュータウン
一金3万円也	故前 田 周 蔵様(85歳)	前 田 弘 三殿	松 原 上
一金2万円也	故鍋 倉 初様(68歳)	鍋 倉 ユキ殿	寺 師
一金5万円也	故玉 島 重 隆様(14歳)	玉 島 清 重殿	油 屋
一金2万円也	故丸 山 イト様(85歳)	丸 山 通殿	西 之 妻
一金5万円也	故松 田 コト様(90歳)	武 順 利殿	池 島 町
一金2万円也	故花 田 武 盛様(85歳)	花 田 肇 殿	白 浜
一金2万円也	故谷 川 良 雄様(75歳)	谷 川 ユキエ殿	寺 脇

まちだより

発行所 姶良町役場
姶良町宮島町25 電66-3111
発行日 昭和60年9月17日
第665-①号

※※※町制施行三十周年記念誌購入申込受付中※※※

(企画課)

町制施行30周年記念文化講演

(企画課)

町制施行30周年記念事業の一環として、次の日程で記念文化講演を行います。入場は無料です。多数の御聴講をお願いします。

1 日時及び場所 昭和60年10月16日㈬14時 中央公民館大ホール

2 講 師 直木賞受賞作家 胡桃沢(くるみざわ)耕史氏

○講師略歴

大正14年東京生まれ。拓殖大学商学部卒。本名の清水正二郎を筆名に数多くの作品を発表する。昭和30年「壮士再び帰らず」でオール讀物新人賞を受賞。その後、ペンネームを胡桃沢耕史とし、再びデビュー。昭和58年には「天山を越えて」で第36回推理作家協会賞、同年「黒パン俘虜記」で第89回直木賞を受賞する。著書に「旅人よ」「ぼくの小さな祖国」「旅券のない旅」「イルゼの旅」「女探偵アガサ奔る」など多数。

3 演 題 「0からの出発」

4 問合先 企画課(内線221)又は中央公民館(電66-2044)

9月は国民年金保険料 第2期分の納期です

(住民課)

今月は7, 8, 9月分の国民年金保険料の納期です。あなたはもう納められましたか。お確かめください。保険料を納め忘れていましたと万一の事故のとき、障害年金や母子年金など受けられないこともあります。老後の生活の支えが失われます。納期限までに必ず納めましょう。

国民年金保険料の免除

(住民課)

最近国民年金の被保険者の中で保険料の免除申請をされるかたも増えています。

国民年金の被保険者は保険料を納める義務があります。しかし、家計が著しく苦しくて納められないかたは保険料の納付が免除される(任意加入者は除く)制度があります。

昭和60年度からは免除申請の基準がきびしくなり、免除申請を決定する段階において実態調査を行い、次の事項に該当するかたのみこの制度が適用されます。

1 被保険者の所得がないとき(80万円以下)

2 非課税世帯であること。

3 生命保険料の所得控除額が35,000円、支払額70,000円を超えないこと。

* 年金は自分のものです。大変ですがやはり年金は世代間の助け合いという観点から保険料を家計のやりくりの中で納めていかなければ老後の備えはできないという自覚をもっていただきますようお願いします。

3ヶ月児健康診査

(保健衛生課)

1 日時及び場所 昭和60年10月1日㈬受付13時~13時30分 保健センター

2 内 容 医師の診察(小児科・小児神経内科)、産婦検尿、身体計測、保健指導

3 対 象 者 昭和60年7月生まれの赤ちゃん又はまだ3ヶ月児健康診査を受けていない赤ちゃん

4 持参するもの 母子健康手帳

心身障害児に関する巡回就学相談

(教育委員会)

1 趣 旨 心身に障害をもつ幼児、児童生徒に教育効果を最大限に發揮させるために、障害の特性を正しく理解し、どのような環境のもとで教育を受けることが望ましいかを判断するために、医学、教育的分野等の先生がたから指導を仰ぎ、教育相談を受けることを目的とします。

2 対象者 心身に障害がある町内の幼児、児童生徒(ことは、きこえ、おちつき、ちえおくれ、からだの不自由、病気がちなど)で、教育相談を受けたいかた

3 日 時 昭和60年10月18日㈮10時30分~12時30分

4 申込期限 昭和60年9月25日㈫ 町教育委員会学校教育課

5 問合先 町教育委員会学校教育課(電67-3790)

原爆被害者の実態調査に御協力を

(保健衛生課)

厚生省では、原爆被爆者について実態調査を本年10月3日㈭に実施します。

この調査は、被爆者のかたがたの生活、健康等の状況を総合的に把握するとともに、原爆による死没者の状況を明らかにするための資料を得るためのものです。本年8月1日現在で被爆者健康手帳を持っているすべてのかたに、10月2日㈭までに調査票が県衛生部医務課から郵送されますので御協力をお願いします。

また、厚生省ではこの調査と併せて官公署、企業、団体などをはじめ、一般のかたがたが持つておられる原爆による死没者に関する資料(例えば原爆被災職員名簿)を収集しています。

資料をお持ちのかたは、県衛生部医務課(電0992-26-8111 内線2517)まで御連絡くださるようお願いします。

健康増進普及月間

(保健衛生課)

近年、国民の健康水準の向上は、平均寿命の著しい伸長にみられるようにめざましいものがあります。一方、人口の高齢化、社会生活環境の急激な変化等に伴って、成人病、ストレス、肥満、運動不足等の増加が大きな問題となっています。これらはいずれも日常生活のあり方と深く関連しており、自分の健康は自分で守るという国民一人ひとりの自覚が不可欠であります。本運動は健康に対する個人の自覚を促し、更に各個人の健康づくりの実践を促進するため、昭和60年9月1日から9月30日までの1か月間を健康増進普及月間とします。

町でも健康相談等を実施いたしておりますので参加ください。

1 健康相談 毎週木曜日 13時~15時 保健センター

2 ガン予防教室 9月27日㈮13時~15時 保健センター

初妊婦学級

(保健衛生課)

1 日時及び場所 昭和60年10月1日㈭10時 保健センター

2 内 容 妊娠中、産後の口腔衛生と歯の健康

3 持参するもの 母子健康手帳

◎裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

昭和61年度川内職業訓練短期 大学校学生募集

(庶務課)

修了時には各種の受験資格がとれます。

1 訓練科と募集人員

生産機械科20人、金属成形科20人、自動車科20人、電気科10人、電子科10人
総合土木課20人

2 入校資格 高等学校卒業者(昭和61年3月卒業見込みの人も含む。)か、これと同等以上の学力があると認められる人です。

3 募集期間 推薦入学 昭和60年11月5日(火)～11月19日(火)

一般 昭和61年1月20日(月)～2月14日(金)

4 問合先 川内職業訓練短期大学校学生課(TEL 0996-22-2121)

通行止めのお知らせ

(都市計画課)

1 路線名 脇元～原方線、差柳橋線、豊野中央～狩川線、池島公園～豊野線

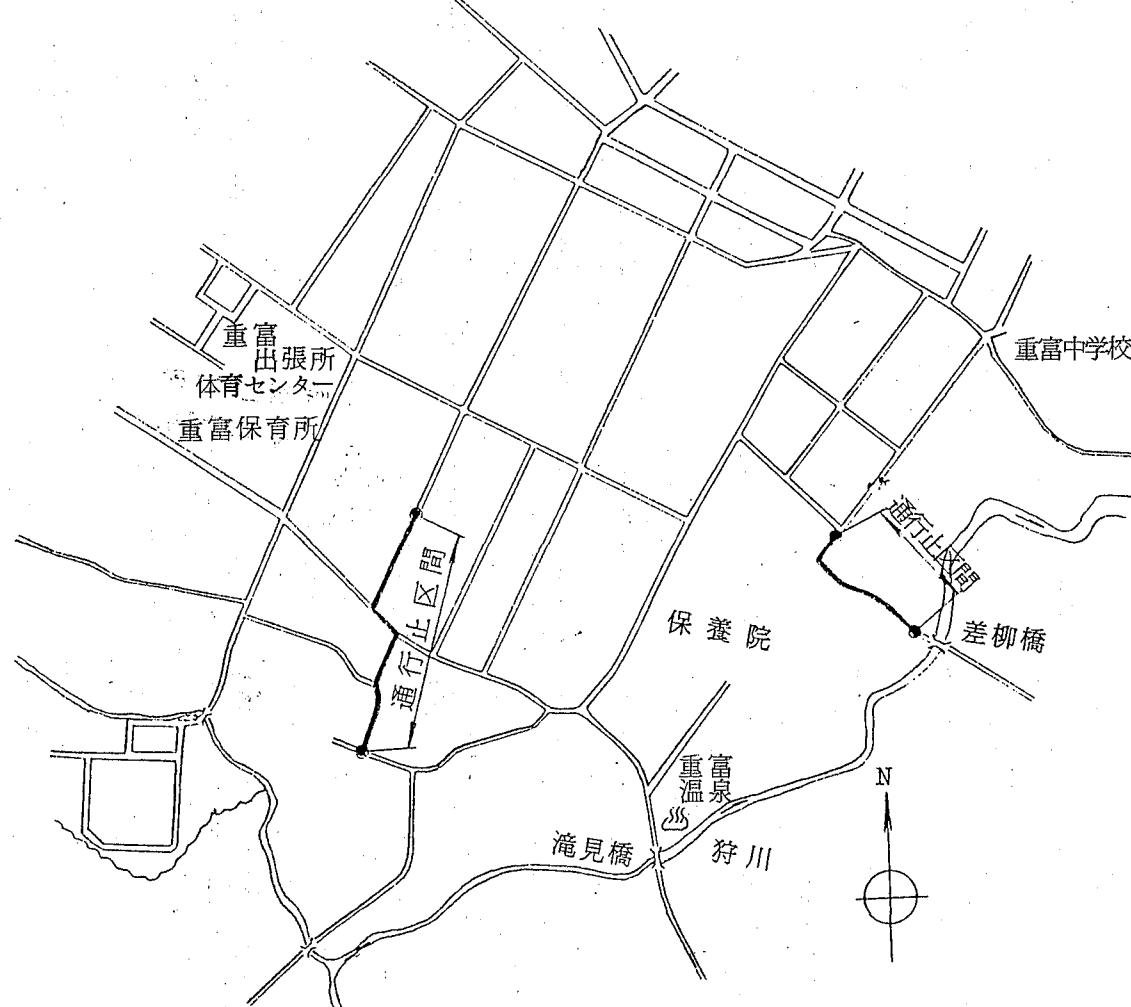
2 場所 平松地内

3 理由 排水路布設工事のため

4 期間 昭和60年9月24日(火)～12月30日(月)

5 対象 全車両(ただし、歩行者可)

6 その他 案内板に従ってください。



台風13号で災害に遭われたかたに 住宅金融公庫融資

(庶務課)

台風13号により住宅に被害を受けられたかたには、次により住宅の建設資金又は補修資金の融資を行っています。

1 住宅が全壊又は半壊されたかた

個人住宅建設資金融資(木造住宅で床面積が80m²～110m²の場合)

融資限度額 510万円

金 利用 当初10年間5.5%，11年目以降7.15%

返済期間 25年以内

2 住宅の一部が破損されたかた

住宅改良資金融資

融資限度額 350万円(工事費の7割以内)

金 利用 6.0%

返済期間 10年以内

3 申込受付場所 近くの公庫業務取扱金融機関

※ 町長又は公的機関の発行する「り災証明書」が必要です。

4 問合先 住宅金融公庫熊本支所(TEL 096-324-2121)又は上記申込受付金融機関

建設業退職金共済事業の融資案内

(庶務課)

建設事業主等が福利厚生施設を設置(購入)する場合建設業退職金共済事業本部では、資金を融資しています。

1 融資対象者 (1) 建設業退職金共済制度に加入している事業主

(2) 構成員(事業主)の過半数が建設業退職金共済制度に加入している法人格を有する事業主団体

2 融資対象施設 労働者住宅、保健施設、給食施設、教養文化施設

3 貸付条件

(1) 限度額 施設の設置等に必要な資金の70%で労働者住宅5千万円、その他の施設3千万円、事業主団体が設置する施設1億円

(2) 利率 7.1%

(3) 債還期限 15年以内(うち1年以内据置期間)

(4) 債還方法 3か月又は6か月ごとの元金均等償還

4 問合先 建設業退職金共済事業本部融資室(TEL 03-436-0151)

〒105 東京都港区芝公園1-7-6 中退金ビル7階

ごみの出し方に御協力を

(保健衛生課)

平素一般家庭から出されるごみで清掃車が収集するごみは、普通ごみ(燃やせるもの)週2回収集、危険物(燃やせないもの)週1回収集となっております。なお、粗大ごみは各自町の捨場に投棄するようになっております。

しかし、今回の台風被害等に伴う粗大ごみが多量に出て(自力で運搬出来なかった)特別の処置として収集業者、建設業者の協力でほぼ平常に戻りつつあります。

そこで今後一般家庭からの粗大ごみは、ごみ収集箇所に出さず、各自町の捨場(上名木金不燃物捨場)に現場監視員の指示で投棄してください。

なお、町の捨場は一般家庭の捨場であり、産業廃棄物の捨場ではありませんから、産業廃棄物(事業のため生じた廃棄物)は事業者の責任で処理してください。

まちだより

発行所 姶良町役場
始良町宮島町25 TEL 66-3111
発行日 昭和60年9月19日
第665-②号

農用地利用増進事業の契約更新 並びに新規契約

(農業委員会)

農用地利用増進法に基づき農地の貸し、借りをされているかたで、期間の終了するかた、新たに契約されるかたは地域の農業委員に御相談ください。なお、11月定例総会において審議いたしますので、11月10日(日)までに書類を提出してください。

※ 詳細については、農業委員会事務局(内線145)に御相談ください。

戦没者等の遺族に第4回特別弔慰金の支給請求

(福祉課)

次の相談日程により行います。

- 改正趣旨 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が改正され、満州事変(昭和6年9月18日)以降の戦没者等の遺族で、下記のかたに第4回特別弔慰金として額面30万円、10年償還の国債が支給されます。
- 支給対象者
 - 第2回特別弔慰金及び第3回特別弔慰金を受給しているかた。
 - 第2回特別弔慰金(昭和12年7月7日以後の戦没者の遺族で、公務扶助料等の受給者が昭和50年3月31日までに死亡している遺族)及び第3回特別弔慰金(昭和50年4月1日から昭和54年3月31日までに公務扶助料等の受給者がいなくなった遺族及び旧陸海軍部内の判任文官等で、昭和16年12月8日以後の死亡者の遺族)を時効によりまだ請求手続きをしていない遺族
 - 昭和54年4月1日から昭和60年3月31日までの間に公務扶助料、遺族年金の受給者が死亡された遺族
- 受給資格者は次のとおりです。
 - 戦没者の子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹にあるかたで1人です。
 - 戦没者の三親等(伯叔父母・甥・姪・血族の配偶者等)の親族のかたで、戦没者の死亡当時まで引き続き1年以上戦没者と生計関係のあったかた1人です。
- 持参するもの
 - 第2回及び第3回特別弔慰金を受給しているかたは、受領国債の残り。
 - 印鑑
- 請求時効 昭和63年6月13日までです。
- 請求相談日程

月 日 曜	時 間	場 所	対象地区
9月24日(火)	9:00~12:00	北山生活改善センター	北山、木津志地区
"	13:00~16:00	山田地区公民館	山田地区
9月25日(水)	9:00~16:00	重富地区公民館	重富地区
9月26日(木)	"	役場・福祉課	帖佐地区

9月28日(金)以降は、役場(福祉課)で受け付けます。

※ 請求手続・相談は、役場福祉課社会福祉係(内線111)にお尋ねください。

図書の寄贈

(社会教育課)

「果てしなき挑戦」ほか3冊(重富地区公民館図書室へ)

岩元 正美 殿 (原方)

長期かつ低利な資金で農業基盤整備を(非補助農業基盤整備資金)

(耕地課)

国の補助を受けずに土地基盤整備事業を実施する場合、農林漁業金融公庫から長期低利の非補助農業基盤整備資金(通称3分5厘資金)の融資が受けられます。

この資金を利用すれば、必要額のほぼ100パーセントを借りることができます。しかも貸付資金枠も十分確保されていますので、希望に沿った時期に事業が実施できるほか、一度に多くの事業実施が可能です。

このため、事業によって得られる増収や労力、維持管理費の節減など事業効果を早期に発揮することができます。

なお、物価上昇を考えた場合、当然のことですが実施時期が早く、工期が短ければ短いほど事業費が少なくて済み、農家の皆さんにとってそれだけ有利となります。

1 融資を受けられる事業 農業を営む個人又は数人が共同して、あるいは土地改良区が行う土地基盤整備事業や分担金を徴収して行う市町村営の事業等であれば、ほとんど全ての事業種類を対象としています。

例えば、ほ場整備、スプリンクラー等畠地かんがい施設を含むかんがい排水、農道整備のほか、水路、ため池等の土地改良施設の補修、改修、暗渠排水、コンクリート畦畔などがあります。

2 借入の条件

(1) 利率 3.5パーセント(知事が利子軽減の選定したもの) 5.0パーセント(一般事業)

(2) 債還期間 25年以内(うち据置10年以内)

(3) 借入限度額 1人当たり500万までは100パーセント、500万円を超える場合は、500万円とこれを超える額の80パーセントを借りることができます。

3 その他 (1) 事業の内容によっては、土地改良法によらないで事業が実施できるなど手続きの簡素化、迅速化が図られています。

(2) 借入手続等については、町(耕地課)、農業協同組合、県信用農業協同組合、農林漁業金融公庫鹿児島支店、県耕地事務所、県農地整備課等へお気軽に御相談ください。

女性の作文募集

(都市計画課)

1 テーマ 「快適な住まいのアイディア」又は「私の住居の知恵」など

2 応募資格 女性に限ります。年齢制限なし、1人1点に限ります。

3 応募資料 400字詰め原稿用紙5枚以内、氏名、年齢、住所、職業、電話番号を必ず明記してください。

4 応募締切及び送り先 昭和60年12月16日(月) TEL 03-583-7121
〒107 東京都港区赤坂1丁目6-19 勝永ビル 賃住宅建築省エネルギー機構作文募集係

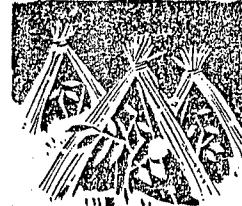
5 賞 1等 建設大臣賞1点 賞状・賞金20万円 2等 2点 賞状・賞金10万円

3等 3点 賞状・賞金3万円 佳作 若干名 記念品

6 結果発表 昭和61年2月新聞等で公表し、表彰式は1等、2等、3等のかたがたをお迎えして東京で行います。結果は応募者全員にお知らせします。

町内の交通事故状況
(1月1日～8月31日)
前年対比

件 数 108件(-2)
死者 数 2人(±0)
負傷者数 135人(+1)



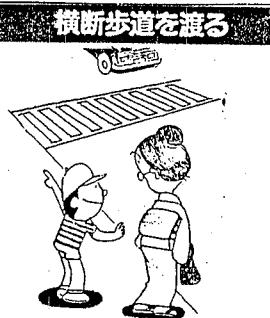
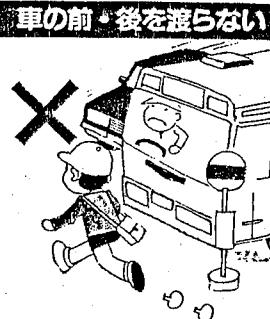
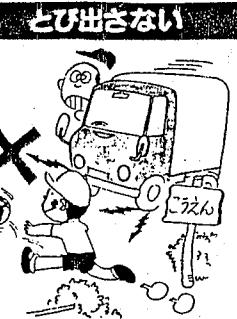
秋の全国交通安全運動



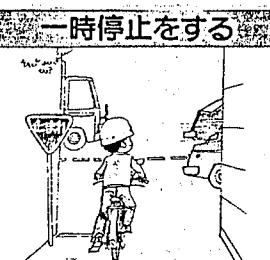
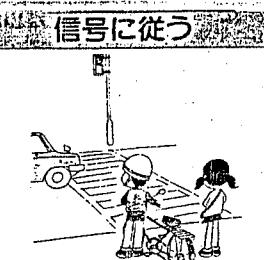
9月21日～9月30日

シートベルトを正しく締めよう!

歩行者は

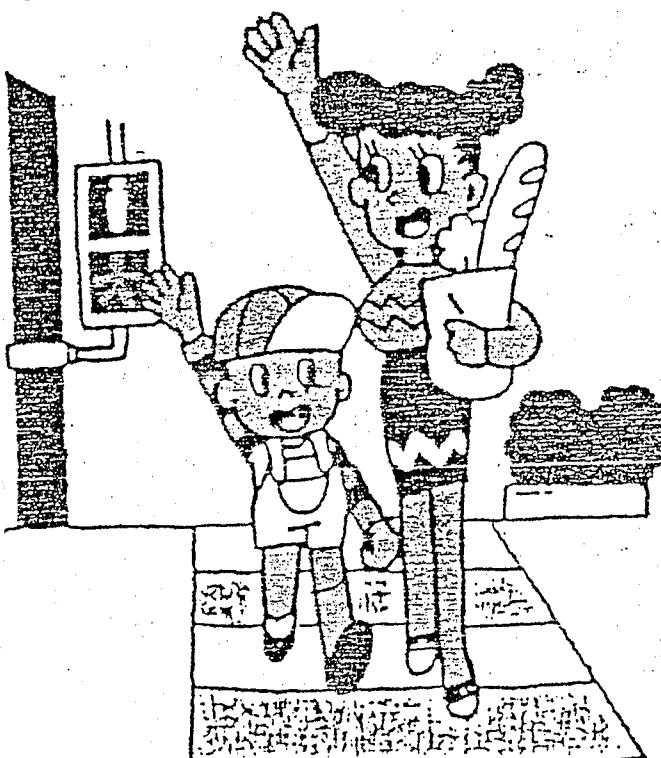


自転車は



運動の重点

- 1 シートベルト・ヘルメットの正しい着用の徹底
- 2 若年運転者の交通事故防止
- 3 歩行者及び自転車利用者の交通事故防止
- 4 道路交通環境の整備



シートベルト着用推進会議

ヘルメットを正しく
かぶりましょう!

- SマークかJISマークのついたものを選ぶ。
- ほかの運転者からよく見える色のものを選ぶ。
- 正しくかぶり、あごひもを締める。



シートベルト着用義務

- ①運転者は、高速道路などに限らず、すべての道路でシートベルトを着用することが義務づけられました。
- ②運転者は、助手席同乗者にも着用させるように義務づけられました。
- ③運転者は、後部座席同乗者にも着用させるように努めなければならないことになりました。

罰則……なし。反則金……なし。
行政処分点数……1点(ただし、高速道路などで運転者が非着用の場合のみ)。

ヘルメット着用義務

すべての道路について、その着用が義務づけられました。
罰則……なし。反則金……なし。
行政処分点数……1点
(施行は61年7月5日)

(法第71条の3関係)

横断歩道を正しく渡りましょう
ふるさとの やさしい心 ふれあう交通

姶 良

町

姶良町交通安全対策会議

姶良町交通安全町民運動推進協議会

まちだより

発行所 姶良町役場
始良町宮島町25 TEL 66-3111
発行日 昭和60年9月26日
第666号

※※
今年
十月
一
日
み
ん
な
の
国
勢
調
査
十
四
回
目
。

十月
一
日
の
国
勢
調
査
に
御
協
力
を

10月の日曜営業給油所

(経済課)

日	給油所名	自治会名	電話	日	給油所名	自治会名	電話
6日	井上石油	俵原団地東	65-5448	20日	久保産業	山ノ口	65-6894
	大盛産業	十日町	66-2177		三角石油	帖佐駅前	65-6347
13日	日米石油	始良ニュータウン	66-0023	27日	松田石油商会	奥山花	65-2196
	岩崎産業	並木東	65-6577		三角石油	十日町	66-2721

10月の日曜祝日在宅医

(保健衛生課)

日 曆	病院名	自治会名	電 話	日 曆	病院名	自治会名	電 話
6日(日)	久永医院	新馬場	65-2507	20日(日)	西元医院	森	65-2005
10日(祝)	伊地知医院	蒲生町	52-0027	27日(日)	荒武医院	上ノ上	65-2126
13日(日)	野元医院	帖佐駅前	65-2015				

※ 診療時間 9時～17時、原則として緊急以外の往診は受け付けません。

人間ドック国保受診者へ補助 早期発見・治療で重症化防止を

(住民課)

町国保では、国保に加入している皆さんの病気の予防と重症化防止のため、人間ドック受診者への補助を行っておりまます。

かごしま始良農協による「日帰り人間ドック」の受診日は、昭和60年10月21日(日)です。成人病予防の第一は早期発見、治療です。この機会に受診しましょう。詳細については、かごしま始良農協生活課(TEL 65-3131)へお問い合わせください。

また、他の医療機関による人間ドック受診についても補助を行っております。手続きは人間ドック受診証明書、領収証、印鑑を持参のうえ住民課国保係までおいでください。

身体障害者巡回相談判定

(福祉課)

- 1 日時及び場所 昭和60年10月15日(火)受付9時30分～13時 霧島町中央公民館
 - 2 対象者 満18歳以上の身体障害者、戦傷病者のうち整形外科及び耳鼻咽喉科的障害を有するかた。
 - 3 実施内容 (1)更生医療、補装具等給付要否の判定及び処方
(2)交付された補装具について適合判定
(3)その他、相談・指導
(4)身体障害者診断の実施
 - 4 実施機関 県身体障害者更生相談所
- ※ 詳細については、福祉課(内線111)にお尋ねください。

国勢調査に御協力を

(企画課)

10月1日現在で全国一斉に「国勢調査」が行われます。今回は大正9年の第1回調査から数えて14回目に当たります。調査の結果は国や県などの行う福祉・雇用・住宅などさまざまな行・財政施策の重要な資料となり、私たちの暮らしと住みよい環境づくりに大いに役立つのです。9月下旬から10月上旬にかけて調査員がお伺いしますので、御協力をお願いします。

時報用サイレン等の吹鳴時間変更

(財政課)

昭和60年10月1日(火)から午後6時の吹鳴を午後5時に変更します。

10月の健康相談

(保健衛生課)

日 曆	時 間	場 所	日 曆	時 間	場 所
3日(木)	13:00～15:00	保健センター	24日(木)	13:00～15:00	保健センター
14日(月)	13:30～15:00	帖佐地区公民館	31日(木)	"	"
17日(木)	13:00～15:00	保健センター			

※ 健康手帳をお持ちのかたは御持参ください。

10月の生命の貯蓄体操

(保健衛生課)

毎週月曜日 9時30分 中央公民館 每週火曜日 13時15分 勤労者体育センター
毎週火曜日 " 重富地区公民館 每週水曜日 9時30分 保健センター

10月の母子健康手帳交付 及び母子健康相談

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 每週土曜日 9時～11時30分 保健センター
- 2 内 容 母子健康手帳交付、保健指導
- 3 持参するもの 印 鑑

社会教育指導員の地区 公民館勤務のお知らせ

(社会教育課)

氏 名	地区公民館名	曜 日
池袋 実教	山 田	毎週金曜日
吉留 義一	重 富	毎週火・木曜日
村田 純行	帖 佐	毎週水曜日

※ 都合により勤務変更の場合は、前もって各地区公民館に連絡します。

◎ 裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

3歳児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和60年10月8日(火) 13時~13時30分 保健センター
- 2 対象児 昭和57年5月16日~昭和57年6月30日までの出生児
- 3 内容 身体計測、検尿、ぎょう虫検査、医師の診察(内科、歯科)、保健指導
- 4 持参するもの ぎょう虫検査セロファン、母子健康手帳

1歳6か月児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和60年10月9日(水) 受付13時~13時30分 保健センター
- 2 内容 医師の診察(内科、歯科)、身体計測、検尿、保健指導
- 3 対象者 昭和59年4月生まれの幼児、又はまだ1歳6か月児健康診査を受けていない幼児。
- 4 持参するもの 母子健康手帳、問診票、採尿

12か月児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和60年10月11日(金) 受付13時~13時30分 保健センター
- 2 内容 医師の診察、身体計測、保健指導
- 3 対象者 昭和59年10月生まれの赤ちゃん、又はまだ12か月児健康診査を受けていない赤ちゃん。
- 4 持参するもの 母子健康手帳

身体障害者自動車運転 教習生の募集

(福祉課)

- 1 趣旨 身体障害者に自動車運転免許を取得させ、社会活動の向上を図り福祉の増進に寄与する。
- 2 入校資格 県内に居住する身体障害者(身体障害者手帳を所持する18歳以上のかた)で、自動車運転免許取得の熱意を有する肢体不自由者等(ノークラッチ車、又は軽自動車、あるいは改造した自動車を用いなければ運転のできない障害程度のかた)
- 3 募集人員 10人
- 4 入校の時期及び期間 入校は10月 教習期間は3か月
- 5 その他 授業料無料、教科書代実費
- 6 教習実施機関 県立中央専修職業訓練校 始良町西餅田1120番地
(℡ 65-2247)

※ 教習希望者は、至急専修職業訓練校にお尋ねください。

10月の史談会

(社会教育課)

次のとおり会員の研修視察をいたします。

- 1 期日 昭和60年10月11日(金)
- 2 場所 宮崎県西都原古墳群、資料館、月知梅、国分寺跡その他
- 3 募集人員 55人
- 4 出発地 重富駅広場8時、青木水流停留所8時1分、帖佐駅前停留所8時5分
- 5 経費 4,000円(昼食、入館料含む)
- 6 申込締切 10月5日(土) ※連絡先 岩下(℡ 65-2481)

商工業者の台風被害者等へ 資金のあっせん、相談

(経済課)

商工会ではかねてより国民金融公庫、県制度融資等のあっせんを随時しておりますが、台風被害の資金についても必要なかたは早目に相談してください。

- 1 金利 年7.2パーセント前後
- 2 融資限度(普通) 2,500万円
- 3 相談及び申込先 町商工会(℡ 65-2211)

浜下り

(経済課)

- 1 日時 10月27日(日) 9時出発
- 2 行程 八幡神社(宇都)→三拾町→高樋→東→役場前→帖佐駅前→御門神社(松原下11時30分着)

※ 参加は自由ですので多数の参加をお願いします。

昭和60年度後期技能検定試験

(庶務課)

- 1 実施職種(29職種) ◎配管、◎建築大工、◎型枠施工、◎鉄筋施工、◎冷凍空気調和機器施工、◎ガラス施工、◎防水施工、農業機械整備、和裁、カーテン施工、木工機械整備、編組及び丸竹加工竹工芸、石材加工、みそ製造、かわらぶき、厨房設備施工、テクニカルイラストレーション、建築製図、機械プラント製図、電気製図、構造物現図製作、鋼橋塗装、義肢・装具製作、機械検査、機械保全、機械製麺、バルコニー施工、金属材料試験、樹脂接着剤注入施工

注 ◎印は建設省、鹿児島県の「1級技能士現場常駐制度」の該当職種

- 2 受付期間 昭和60年10月2日(火)~10月14日(月)
- 3 試験実施期間 昭和60年11月30日~昭和61年2月24日
- 4 合格発表 昭和61年3月17日
- 5 受検申請書、受検案内は都市計画課にあります。
- 6 受検申込先 鹿児島県職業能力開発協会(℡ 0992-26-3240)
〒892 鹿児島市住吉町15-11 県住吉ビル3階